

## 23港湾春闘情報(8)

23春闘は、4月26日に開催した23春闘第5回中央港湾団交において、(仮)協定書を押印せずに基本合意しました。その後、4月27日付、公文22発第82号において「23春闘中央港湾団交の『基本合意』に基づく当面の取り組みに関する指示」を発出し、各単組・各地区港湾の取り組みを指示しました。

5月24日を目途に取り組みの報告をお願いしましたが、現状では、中央港湾団交で組合が要請した「1ヶ月を目指し検証のための団交を開催する」での日程では、難しいことが判明しています。5月26日に事務折衝を行い、労使で各単組・各地区港湾の取り組みの追い上げを図ることとしています。5月24日現在の単組のとりくみを下記します。

### 1. 各単組の取り組み状況について(5月24日現在)

#### (1) 全港湾

- ① 3月1日までに要求書の提出とスト権集約を同日までに終えた。第1回回答指定日を3月14日とし、各地方の集中回答指定ゾーンは3月14~17日とした。要求は、基本給一律30,000円、大幅賃上げ目指す。65歳までの定年延長、労災補償の引き上げ、職種別最低賃金の確立、伝染病の休業補償を求める等11項目を要求。
- ② 5月22日集計では、速報分会153分会中、126分会に回答が出され、妥結平均額は4,530円。回答平均額は、定期昇給額4,404円、ベア額2,426円となり、合計6,830円。
- ③ 回答平均額については、299分会中237分会に回答があり定期昇給回答額平均は、4,139円、ベア回答金額平均は、2,501円、賃金引上げ回答額平均は6,501円。
- ④ 職種別平均回答額は、港湾職種6,944円、トラック職種4,551円、一般職種6,685円となっている。

#### (2) 日港労連

- ① 2月15日、第1回港荷労使交渉を行った。賃上げ要求は物価高騰をものともしない大幅賃上げとして、基準内月額賃金30,000円。スト権確立2月末に集約。
- ② 4月18日、第2回港荷団交(第5回港荷労使交渉)を行い、以下の内容を基本合意として、各個別協議が整ったことを確認のうえ、港荷労使団交を妥結。「行動の自由留保」を通告解除した。  
ア. 賃金については、基準内8,000円、基準外月額2,000円(年額24,000円)特に、基準外の取り扱いについては夏季・冬季一時金に対し別途に等分(半期

12,000 円) 上乗せ実績支給。

イ. 62 歳の定年延長に関する遅減措置は正策について

- ③ 関連交渉は、第一回目を 3 月 2 日(木)に行い、要求は、月額 3 万円。独自課題として、5.9 協定適用実施、産別協議促進、事前協議の作業体制に関連職種を付記する等。5 月 23 日、本給 6,000+ $\alpha$ で妥結。
- ④ 全日検、5 月 9 日交渉、6,041 円で妥結。

#### (3) 検数労連

- ① 2 月 16 日に第 1 回交渉を行い、要求書の提出を行い、回答指定日を 3 月 24 日とし、スト権集約は 2 月 20 日で確立。要求は、本給一律 30,000 円。
- ② 5 月 12 日、第 11 回交渉を行い、23 春闘中闘見解に対し、すべての地域から批准・一任を受け妥結を表明。

日検 6,194 円(昨年比+1,722 円)、全日検 6,041 円(昨年比+364 円)

#### (4) 検定労連

- ① 要求書提出は、3 月 2 日とし、スト権集約は 2 月末日。賃上げは 10% 以上の要求とし、要求項目として、あるべき賃金、時間外算定基礎分母の 143 への引き上げ、定年を 65 歳にすること。
- ② 海事検定は、4 月 13 日に大筋で合意：賃上げ結果として、組合員平均=9,362 円。
- ③ 新日本検定は、4 月 14 日に合意：賃上げ結果として、役割給改定・現業組合員一人平均=8,000 円+アルファ。
- ④ (株)シンケンは、5 月 1 日に合意：組合員平均=8,690 円。

#### (5) 全 倉 運

- ① 5%+ $\alpha$ を統一要求基準とし、統一要求提出日は 3 月 15 日(水)。
- ② 5 月 22 日現在、単純平均 36 単組 平均 9,482 円(+3,665 円)  
加重平均 3,919 人 平均 13,426 円(+6,600 円)

#### (6) 大港労組

- ① 大幅賃金引き上げの確保。基準内賃金月額 30,000 円を要求。2 月 24 日(金)に第 1 回団交を開催し、要求書主旨説明を行った。
- ② FAX 第 89 号(4 月 21 日付)で、大港労組の交渉状況報告の②は、「4 月 14 日団体交渉を行った。次回、4 月 24 日を予定」と修正します。
- ③ 4 月 14 日の第 4 回団体交渉から 4 月 24 日を経て、4 月 28 日の団体交渉で基準内 8,500 円にて妥結。

#### (7) 全 日 通

- ① 要求書提出は 2 月 13 日(月)、賃金 13,700 円の増額、一時金年間(夏季・年末合わせて)5 カ月、生活の維持向上。定昇も含め取り組んだ。
- ② 3 月 16 日妥結。賃金 10,550 円(税込み/4%)、一時金は年間 3,500 カ月

(夏、1,750 カ月・冬、1,750 カ月)

2. 他団体の賃上げ状況(5月16日現在)

(1) 連合(5月8日現在)

3,336 組合(2,341,714人) 6,160円(2.10%) 昨年対比+813円  
(0.29 ポイント)

(2) 国民春闘共同(5月11日現在)

単純平均 6,491円(2.47%)、加重平均 6,322円(2.18%)

(3) 経団連(5月19日現在)

92社 13,110円(3.91%) 昨年対比+5,316円(1.56%)

以上